

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	甲佐町 (43444)
地域名 (地域内農業集落名)	仁田子地区 (仁田子)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.9 ha
② 田の面積	19.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.45 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	0.96 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.96 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

- ・仁田子は水田地帯のほとんどが米や麦の土地利用型農業と畜産農家による飼料作物の栽培が行われている一方で、野菜や花きなどの施設園芸なども約1ha程度行かれている。
- ・以前は「法人化はしない」となっていたが、後継者不足などの現状を考えると、再度法人化に向けた検討をすべき。
- ・地元の農業者の高齢化により、多くの農業者の入り作状態になっている。入り作農家に対して、地域との交流を今以上に求めたい。(地域の区役、草刈り等参加していただき交流を深めて頂きたい。入り作農業者との共存の重要性。)
- ・イノシシなどの被害が出始めた。対策が必要。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

米を中心とした野菜づくり等(高収益作物)への取り組みを推進していきたい。遊休農地が出始めたので、農地保全の必要性がある。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・5名の認定農業者を中心に担い手の確保に努める。
- ・地元農業者の高齢化や後継者不足も課題があるので、機械の共同利用や農作業の分担など、地域の農地を守っていける取り組みを検討する。
- ・近隣地域と連携した取組みを検討する。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	64 %	将来の目標とする集積率	64 %
--------	------	-------------	------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・今後も入り作農業者や地元農業者で農地の利用調整を図りながら農地の集団化も実施できるように努める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

基盤整備実施済の農地が多く、農地集積に取り組みやすい地形。今後も、近隣の集落からの入り作も含めた認定農業者や認定新規就農者等への集積、集団化に取り組む。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理機構を活用した積極的な農地の集積・集約化に取り組み、新規就農者や認定農業者、入作農業者等への受け入れを促進する。

(3)基盤整備事業への取組

S50～S58年に県営甲佐地区圃場整備事業により、区画整理を実施済。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域の主体作物は米であるが、ニラや花きなどの園芸作物についても多くある。集約型農業との農地の利用調整を図っていくながら、継続して認定農業者や新規就農者の確保に努める。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②有機農業への取り組みについては、新規就農者による米の無農薬栽培が行われており、環境保全型農業の取り組みが実施されている。

⑦多面的機能支払事業(仁田子資源保全会)の取り組みも継続し、農地の保全管理、農道や水路の補修に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
認就	米	1.7 ha	ha	米	1.7 ha	ha	A		
認就	米 野菜	0.08 ha	ha	米 野菜	0.08 ha	ha	B		
到達	花き	1.0 ha	ha	花き	1.0 ha	ha	C		
到達	米 にら WCS	1.0 ha	ha	米 にら WCS	1.0 ha	ha	D		
到達	米	0.6 ha	ha	米	0.6 ha	ha	E		
認農	米 にら いちご	1.5 ha	ha	米 にら いちご	1.5 ha	ha	F		
利用者	米	0.9 ha	ha	米	0.9 ha	ha	G		
認農	米 飼料作物	4.4 ha	ha	米 飼料作物	4.4 ha	ha	H		
利用者	米	1.00 ha	ha	米	1.00 ha	ha	I		
認農	米 麦	0.4 ha	ha	米 麦	0.4 ha	ha	J		
到達	米 野菜 WCS	0.1 ha	ha	米 野菜 WCS	0.1 ha	ha	K		
到達	米	0.1 ha	ha	米	0.1 ha	ha	L		
到達	米	0.5 ha	ha	米	0.5 ha	ha	M		
計	13経営体	13.3 ha	ha		13.3 ha	ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。